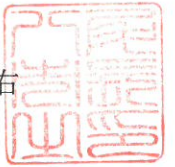


八尾市総合計画審議会会長 様

八尾市長 山本 桂右



八尾市第 6 次総合計画基本構想・基本計画（行政素案）及び
八尾市総合戦略の効果検証について（諮問）

八尾市第 6 次総合計画の策定及び八尾市総合戦略の効果検証をするにあたり、八尾市総合計画審議会規則（昭和 41 年八尾市規則第 30 号）第 2 条の規定により、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

記

- ・八尾市第 6 次総合計画基本構想・基本計画（行政素案）に関する事項
- ・八尾市総合戦略の効果検証に関する事項

（諮問理由）

本市は、平成 30（2018）年に市制施行 70 周年を迎えましたが、現在までの間、昭和 42（1967）年に「八尾市総合基本計画」を策定して以降、平成 23（2011）年には「八尾市第 5 次総合計画「やお総合計画 2020」」を策定する等、これまでの社会経済状況に合わせ、将来都市像の実現をめざして、さまざまな施策を総合的に推進し、市勢の発展と市民生活の向上に努めてまいりました。

令和 2（2020）年度を目標年次とする第 5 次総合計画の計画期間満了を間近にした今、昨今の社会経済情勢の変化として、人口減少に伴う少子高齢化の進行、大規模災害に伴う安全・安心意識の高まり、人生 100 年時代における健康意識の向上、働き方や人材活用の多様化などが挙げられ、本市におきましても、これらの変化に伴う諸課題の解決に向けた的確な対応が求められております。

このような状況を踏まえ、すべての市民がいきいきと暮らせるよう、本市の特性や地域資源を活用し、まちの持続可能な発展に取り組むため、令和 3（2021）年度からのまちづくりの指針となる新しい総合計画を策定してまいりたいと考えております。

また、平成 27（2015）年度に策定した八尾市総合戦略は、第 5 次総合計画の後期期間において、人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける総合計画の実行計画であることから、総合戦略の効果検証についても併せて諮問いたします。